

2019.10.30現在

危機管理対策のポイント

～テロを許さない社会の実現～

**The main point of crisis
control**



**～Implement Hyogo prefecture
not to permit terrorism～**

テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議

はじめに

本冊子は、「テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議」の設立に併せて発刊されたものですが、発刊から約3年が経過し、情勢に応じて内容を更新したものです。

- 平成27年11月、フランス・パリにおいて、I S I L（イスラム国）の戦闘員とみられる複数のグループにより、サッカースタジアムや劇場で銃乱射及び爆発物を使用した同時多発テロが発生し、以降、「可能な限り多くの犠牲者を生み出す目的」で観光地や公共交通機関、イベント会場、学校、競技場、ホテル、飲食店、商業施設等、不特定多数の人々が集まる「ソフトターゲット」を標的としたテロが増加しています。
- 日本ではソフトターゲットを狙ったテロとして、平成7年3月、地下鉄サリン事件が発生しています。

また、思想的な背景は確認されておらず、テロとは断定されていませんが、ソフトターゲットを狙った事件として、

 - ・ 平成20年6月（東京都千代田区）
交差点を横断歩行中の歩行者をトラックで跳ね飛ばし、その後付近の通行人をナイフで殺傷する事件
 - ・ 平成31年1月（東京都渋谷区）
軽自動車で歩行者を跳ね飛ばす事件
 - ・ 令和元年7月（京都府京都市）
会社の1階でガソリンを撒いて放火する事件

が発生しています。
- これらの事件は「安易に入手できる凶器を使用」「突発的な発生」「個人での実行」「比較的警備が緩い場所での犯行」等の特徴があり、未然防止が非常に困難です。

連日、世界各地でテロの発生が報道されており、上記の事件発生状況を鑑みれば、日本としてもテロの脅威は対岸の火事ではなく、身近に迫っているものと言え、警察だけでは全てに対応することが困難であり、皆様と一緒に社会全体を強固にすることが重要ではないかと考えます。
- そこで、本冊子で、皆様が平素から措置可能な安全対策に関する一般的な留意事項について取りまとめました。

記載内容の中には、時間的・経済的な負担が掛かるものもありますが、安全管理が十分な施設は集客力の向上に繋がりますし、必要な措置を講じることは、不測の事態が発生した際の経済的損失や社会的信用失墜の軽減に繋がると考えられます。

まずは危機管理意識を持つことから始め、「何か一つでも前進することができれば成功」と考えて、できることから徐々に安全対策を講じていただくことが大切です。

令和元年10月

兵庫県警察本部警備部警備課長

山本 弘 一

目 次

第1	テロの種類・特徴	1
第2	警戒体制の確立	
1	人的措置による安全対策	5
	○ 警備体制の確立	
	○ 入場管理の徹底	
	○ 手荷物検査の実施	
	○ 巡回の強化	
	○ 来場者への呼びかけ	
	○ 祭礼・イベント等に際して	
	○ 職員への教養	
2	物的措置による安全対策	10
	○ 管理者の意思明示	
	○ 施設環境の整備	
3	機械措置による安全対策	14
	○ 防犯カメラの設置	
	○ 各種資機材の設置	
第3	事態に応じた「対処マニュアル」 の作成と訓練の実施	16
第4	適切な避難誘導の実施	17
第5	テロ予告等の電話への対応	
1	予告電話を受けた場合の対応要領	18
2	警察に通報すべき内容	18
3	警察に通報した後の措置	19

第1 テロの種類・特徴

1 「テロ」について

○ 「テロリズム」とは

テロリズムの定義を巡っては、世界各国の治安機関や研究機関の見解が分かれており、国際的に統一されたものではありません。

～ 「テロ」の定義 ～

- ・ 広く恐怖又は不安を抱かせることによりその目的を達成することを意図して行われる政治上その他の主義主張に基づく暴力主義的破壊活動(警視庁)
- ・ 国家より下位の集団又は秘密工作員により非戦闘員(文民及び戦闘態勢にない軍人)を対象として行われる計画的かつ政治的動機に基づく暴力活動であり通常一般大衆に影響を及ぼすことが企図されるもの(米国国務省)
- ・ 恐怖と不安の拡散により、政治的と称する目的の達成に資することを意図した組織の暴力犯罪行為(ICPO決議 ※ICPO：国際刑事警察機構)

2 「CBRNE」について

○ CBRNEテロとは

テロのうち、化学物質(Cheical)、生物剤(Biological)、放射性物質(Radioisotope)、核(Nuclear)、爆発物(Explosive)の使用を手段としたテロを「CBRNEテロ」といいます。

※ 日本では内閣官房をはじめとする各機関において「NBC」と標記することが多いですが、世界各国では「CBRNE」と標記することが多い。

(1) 化学(Cheical)物質を用いたテロ

人体や動植物に対して、影響を与える毒性や刺激性のある化学剤を使用(散布等)することにより、殺傷を図ろうとするテロです。

化学剤には

- ・ 致死性が高く、速やかに拡散するタイプ(神経剤：例 サリン)
 - ・ 散布された場所に長時間残存するタイプ(びらん剤：例 マスタードガス)
- などがあります。

吸い込んだり触れたりすることで症状が現れ、液体・粉末の状態で使用されることが多く、飛沫等によって多数の感染者が発生する危険性があります。

○ 化学剤の代表的なもの

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ サリン | ・ 硫化水素ガス |
| ・ マスタードガス | ・ アンモニアガス |
| ・ 塩素ガス | 等 |

※ 特定の洗剤や消毒液を混ぜ合わせ簡単に発生するものもある。

○ 化学剤の特性

- ・ 殺傷能力が高い
- ・ 症状が現れるのが速い
- ・ 被害の範囲が広い
- ・ 高度な技術が無くても製造が可能である
- ・ 検知、分析が難しい

○ 化学剤が使用されたテロ事件

平成7年3月、都内の地下鉄車内においてサリンが散布され、13名が死亡、約6,300名以上が負傷した地下鉄サリン事件(日本)

(2) 生物剤(Biological)を用いたテロ

病原性微生物や毒素などの生物剤を使用(散布・飲食物混入等)することにより殺傷を図ろうとするテロです。

生物剤は入手・製造が比較的容易で安価とされており「貧者の核兵器」とも呼ばれています。

生物テロは一般的に即効性はなく、症状が現れるまで数時間から数週間かかることもあり、被害が拡大するおそれがあります。

○ 生物テロの可能性が高い感染症(厚生労働省が指定)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・ <small>たんそきん</small> 炭疽菌 | ・ 天然痘ウイルス |
| ・ ペスト菌 | ・ ボツリヌス症 |

○ 生物剤の特性

- ・ 大量生産しやすくコストが低い。かつ取扱が容易である
- ・ 長期間保存でき、温度変化や爆発に耐えられる
- ・ 微量の菌で発病させることができる
- ・ 吸い込んだり、触れたり感染方法が多様である
- ・ 治療が難しい

○ 生物剤が使用されたテロ事件

平成13年9月・10月の2度に渡り、テレビ局や出版社、上院議員に対して炭疽菌が封入された容器入りの封筒が送りつけられ、5名が肺炭疽を発症し

死亡、17名が負傷した(米国)

(3) 放射性(Radioisotope)物質を用いたテロ

危険な放射性物質を使用(散布・爆弾による拡散等)して環境を汚染し、人体を被ばくさせることによって殺傷を図ろうとするテロです。

形態としては、国内の保管施設から放射性物質を盗みだし、テロに使用することが懸念されます。

○ 放射性物質とは

- ・ 放射線を出す能力(放射能)を備え、これを放射する物質です。核物質も広義の放射性物質です。
- ・ 放射性物質は医療用具や工業用途等に広く利用されており、日本でも医療機関や事業者、非破壊検査、研究施設等に数多く存在しています。

○ 被ばくについて

放射性物質は、放射線を放出するため、爆発等で物質が飛散し、被服や皮膚に付着(外部被ばく)したり、吸い込んだりして体内に取り込み(内部被ばく)、長期間にわたり人体に悪影響を及ぼす場合があります。

○ 放射性物質関連事件(国内)

- ・ 平成12年12月、大阪府のJR高槻駅コンコースに放射性物質である「ヨウ素125」等をばら撒いた。
- ・ 平成20年4月、千葉県の某会社事業部より、非破壊検査装置に収納した「イリジウム192」が紛失。後に窃取した犯人が逮捕され、横浜市神奈川区内の川に投棄されたイリジウムを発見、回収された。

(4) 核(Nuclear)を用いたテロ

核爆発を伴う原子爆弾や水素爆弾を使用して、人体を被ばくさせることによって殺傷を図ろうとするテロです。

核物質はその製造・保管のために高度な科学技術や施設が必要であり、その施設等は国が管理していることから、テロリストが独自に核物質から核兵器等を製造・保管することは非常に困難です。

原子力関連施設への攻撃や施設の占拠、核物質等の輸送を狙った攻撃、奪取(船舶、航空機、陸上輸送)が考えられます。

○ 核物質関連施設等への事件

- ・ 平成19年11月、武装集団が核施設を襲撃し、中央制御室を占拠(南アフリカ)
- ・ 平成22年10月、核施設へのサイバー攻撃でウラン濃縮用遠心分離機全体の5分の1が使用停止(イラン)

(5) 爆発物(Explosive)を用いたテロ

爆発物(即席爆発装置を含む)によって殺傷を図ろうとするテロであり、上記の4種テロと複合的に実行される可能性があります。

○ 爆発物の原料となり得る化学物質(用途)

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・ 尿素(肥料) | ・ アセトン(有機溶剤、除光剤) |
| ・ 硝酸(試薬) | ・ 塩酸(試薬、トイレ洗浄剤) |
| ・ 硫酸カリウム(肥料) | ・ 塩素酸カリウム(試薬、花火) |
| ・ 塩素酸ナトリウム(試薬・花火) | |
| ・ 過酸化水素(漂白剤、消毒剤) | |
| ・ 硝酸アンモニウム(肥料、瞬間冷却材) | 等 |

○ 危険性

爆発物の原料は薬局でも購入可能で、インターネットを利用した通信販売は非対面で行われることから、簡単な知識で誰でも爆発物を製造することができます。

他の4種と複合的に使用し、テロによる被害を拡大させる可能性があります。

○ 爆発物を使用した事件

平成25年4月ボストンマラソン開催中、ゴール地点付近において爆弾が爆発した。

爆弾は圧力鍋を使用し、中に釘や金属片が入れられており、殺傷力を増幅させていた。5名が死亡、299名が負傷した。(米国)

3 日本で発生した被害者多数の事件(テロと断定されていない事件)

○ 発生事件

- ・ 東京都千代田区(秋葉原)での車両暴走事件(平成20年6月)
- ・ 東京都渋谷区(竹下通り)での車両暴走事件(平成31年1月)
- ・ 京都府京都市での会社1階にガソリンを撒いて放火する事件(令和元年7月)

○ 事件傾向

- ・ 単独被疑者による犯行
- ・ 多数の人通りがある場所での犯行
- ・ 比較的警備体制の薄い場所での犯行
- ・ 安易に入手できる物を使用した犯行



上記のような傾向があり、事前に認知するのが非常に困難なことから現場で不審点があれば、警察への通報や不審者への声掛けを徹底しましょう！！

第2 警戒体制の確立

1 人的措置による安全対策

(1) 警備体制を確立しましょう。

§ 先ずはここから…

- 警備責任者を指定し、警備体制や役割分担を明確にする。
- 情報伝達や連絡体制を確立する。
- 警戒や検索の担当者（警備員）を配置する。
- 警備員の配置や巡回方法、警戒方法を見直す。
- 不審物、不審者を発見した際は、従業員のみが分かるような隠語を使う等混乱防止策を図る。
- 不審点があればすぐに110番通報をする。

(2) 入場管理を徹底しましょう。

§ 部外者の立入禁止区域を管理するために…

- 出入口を限定して、それ以外を施錠する。
- 職員と部外者との識別を図るため、それぞれ別の通行証を着装する。
 - ☞ 部外者用通行証を貸与する際に、身分確認を行うとともに記録化し、退場する際には確実に返納させ、紛失防止を図る。
- 通行証は、不正使用や偽造防止のため、適宜更新する。
- 特にセキュリティ強化を要する重要施設・箇所については、機械システム等による複数のチェックを実施する。

(3) 手荷物検査を実施しましょう。

§ コンサートやイベント会場への不審物件持ち込みを防止するために…

- 来場者等に対し、手荷物検査の実施や持込禁止物件について事前に広報して、周知させる。
 - また、入場者が開始（締切）時間直前に殺到して、滞留する傾向があることから、早期入場の呼び掛けや事前広報を徹底する。
- ☞ 持込禁止物件とは…
 - ナイフ、ドライバー等の凶器となり得るものや、施設利用を行うに当たり不必要と思われる大きなバッグ等、凶器を隠匿可能なもの。
- 検査要員・場所は、来場者数と比較して適切かどうかを検討する。
 - ☞ 一定の質を維持するための人員と混雑防止のための場所が必要。
- 入場者の挙動や所持品に不審な点が見られる場合には、検査を特に徹底して

不審点を解明する。

- 手荷物検査が終了した者と検査前の者との動線が交錯しないよう、柵等を活用して分離する。
- 予め検査要員に対し、役割、実施要領、検査拒否者への対応、不審物件発見時の措置等について指導を徹底する。

(4) 巡回を強化しましょう。

§ テロの未然防止や不審者等の早期発見には「見せる警戒」が効果的です。

- 死角となる場所をなくすよう警戒員を配置するとともに、トイレや建物の角等、死角になりやすい箇所については、頻繁に巡回を実施する。
- 巡回経路や時間をランダムに指定する。
- 声掛けや挨拶を励行し、相手の反応から不審点を確認する。
 - ※ 少しでも不審点を感じたり、通行証の未着装者を発見した際は、必ず声を掛けて不審点を解明する。
- 不審者・不審物件を発見した際に連絡できるよう、無線機や携帯電話を携帯する。(不審物の撮影用にデジタルカメラも検討)
- 巡回連絡表(P8)等活用し、警戒漏れのないように巡回を実施する。

(5) 来場者等へ呼びかけましょう。

§ 来場者等と一体となった警戒強化を実現するために…

- 場内アナウンス、電子掲示板、貼紙等を活用して、不審者(物)を見掛けた際には、最寄の職員への通報を依頼する。
- オープンスペースにおいては、来場者等からの通報に対応できる職員や警戒員(ガードマン)の配置箇所について検討する。

不審物件を発見した際は
すぐに近くの係員へ連絡を
お願いします!!



※ 不審者発見の着眼点

当該施設や周辺的环境にそぐわない行動

- ☐ カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- ☐ メモや図面の作成、地図への書き込み
- ☐ 双眼鏡や望遠鏡を使用しての施設の観察
- ☐ 同じ場所を行ったり来たりする
- ☐ 乗車状態での長時間駐車、レンタカーでの周辺徘徊
- ☐ 短時間（期間）で同一場所の繰り返し通過
- ☐ 人の流れに逆行した動き、一箇所に立ち止まっただけの周囲観察
- ☐ 警備システムを故意に作動させ、警備体制や警備員の配置を確認



武器を隠し持っている等の疑わしい行動

- ☐ 夏場の長袖上着など、異様に肌を隠す服装
- ☐ 官公庁・ビジネス街での軽装、行楽地での背広等、TPOにそぐわない服装
- ☐ 帽子やマスク等で顔を隠す格好
- ☐ 同じ場所を行ったり来たりする
- ☐ 複数人の外国人がレンタカーで周辺を徘徊
- ☐ 後部が不自然に沈み込んだ車両への乗車
- ☐ 不自然な大きさ・重量感のある鞆やクラブケースの所持
- ☐ 人の流れに逆行した動き、一箇所に立ち止まっただけの周囲観察



施設巡回点検表

番号	実 施 項 目	はい	いいえ
1	警備員の配置場所、警戒方法は適正である。		
2	使用していない部屋や倉庫、入口は施錠されている。		
3	施設内は整理整頓され、余計な物が置かれていない。		
4	避難通路に障害はなく、問題なく避難ができる。		
5	施設内外に所有者、管理者が不明な物が放置されていない。		
6	ゴミ箱やロッカー、トイレに不審な物が放置されていない。		
7	消火器やAEDなどの資材には管理番号が付され、数や設置箇所に異常はない。		
8	換気口や点検口は封印されており、封印の破れ等はない。		
9	施設に破損箇所がなく、破損箇所は補修されている。		
10	防犯カメラの設置状況は、適切で録画状況も異常がない。		
11	職員・部外者全員が通行証等を確実に着装している。		
12	施設内外に不審車両や不審者の姿はない。		
13	駐車場に許可されていない車両が駐車していない。		

※ 積極的な巡回を行い、時間をランダムに実施するなど工夫しましょう。

※ 「いいえ」にチェックをした場合は是正措置をとり、事後問題がないか必ず確認しましょう。

(6) 祭礼・イベント等の際し、次のことを徹底しましょう。

§ 警戒・運営等に従事する方への指示は…

- 配置箇所に着したならば、先ず不審者（物）がないかどうか周辺検索や観衆等の警戒を実施する。
- 観衆等に手荷物を身体から話さないように注意を促す。
- 放置された物件を発見した際は、周囲の観衆等に持ち主はいないか呼び掛ける。
- 不審者（物）を発見した際は、直ちに決められた手順で担当者に報告する。

(7) 平素から職員一人ひとりに教養を行いましょう。

§ 全職員の危機管理意識を涵養し、意思統一を図るために…

- 全職員に対し、
 - ・ 具体的な任務や責任範囲を明確にするとともに、事案発生時における対処要領を確実に理解させておく。
 - ・ 常に不審者や不審物件に目を光らせておくとともに、不自然さを感じた際には直ちに警察に通報するよう周知させておく。
 - ・ 最近のテロ情勢や具体的な事例等の情報を提供して、危機意識の高揚を図る。
- 警備全般を警備会社に委託する場合は、管理者側の対処方針を十分に理解させておく。（必要事項は契約書等に明記しておく。）



2 物的措置による安全対策

(1) 管理者の意思を明示しましょう。

§ 部外者の立入禁止区域を管理するために…

- 部外者の立入禁止区域には、貼紙や看板等で管理者による明確な意思表示を行う。

☞ 立入禁止区域に無許可で入った者は、何らかの悪意を有している可能性が高いなどの判断が容易となる。

また、管理権に基づく退去要請が容易となるとともに、警察と連携を図る上でもメリットが大きくなる。



- 管理地の囲繞措置を講じるなど、管理者の権限が及ぶ範囲を明確にする。
 - ☞ 管理区分が不明確となる箇所については、柵、ロープ、看板等を活用する。
- 立入禁止措置、管理地における禁止行為及び禁止行為に対する管理権行使の内容等、管理者の意思を明示した看板、貼紙等を施設出入口等にわかりやすく表示する。

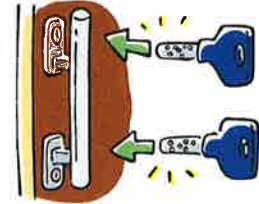
【 参 考 例 】

お知らせ	当施設敷地内において、次の行為及び利用規則に反する行為は、固くお断りします。
一 無許可の集会、政治活動行為	
二 ビラ貼り、ビラ撒き等の宣伝活動行為	
三 面接の強要、脅し、たかり、嫌がらせの違法行為	
四 無許可の物品販売行為	
五 演説等の喧騒行為	
六 街頭宣伝車等の乗り入れ行為	
七 プラカード、旗、ビブス等の持込及び示威行為	
● ● 施設管理者	

(2) 施設環境を整備しましょう。

§ 不審者の侵入や不審物件の置き去りを防止・早期発見するために…

- 施設利用者や観客等を入場させる前に、施設内外に不審物件が置かれていないかどうか点検（検索）を実施する。
- 施設利用者用の出入口は可能な限り限定し、他の出入口は施錠する。
- 未使用の部屋や倉庫等、誰もいない部屋は確実に施錠しておく。
- 換気口、点検口、消火設備等は、シール等による封印措置を講じ、不正な開扉状態が直ちに判明するようにしておく。
- ドアや窓、シャッターには、防犯性の高い建物部品を使用する。
 - ☞ 特に、窓は、強化ガラスや飛散防止フィルムを使用して、ガラス対策を強化する。
- 平素から施設内の整理整頓や破損箇所の修繕に努め、些細な変化にも気付くことができるように環境を整備しておく。
 - ☞ 特に、施設出入口、受付付近、階段、ホール、トイレ等の公共スペースには、必要なもの以外は放置しない。
- 消火器、AED等の施設の備品の個数や設置箇所の把握
 - ☞ 偽装された物があつたときにすぐに分かるようにする。
- ゴミ箱内への不審物件の置き去りを防止するため、中身が見えるゴミ箱や透明又は半透明のゴミ袋を使用する。
 - ☞ できるだけ、職員や警戒員の配置箇所付近にゴミ箱を設置する。
- トイレ内の洗剤等は、清掃用具収納庫に入れるとともに施錠し、関係者以外の者が使用できないようにしておく。
- 施設の外周は、草木や植え込みを剪定するなど、見通しの良い状態に整備しておく。



【不審物件発見時の留意事項】

踏 む な！
触 る な！
蹴 飛 ば す な！
嗅 ぐ な！

※ 不審物件発見時の対応

【不審物件等発見時の確認事項】

持ち主が分からない荷物や不審物件を発見した時には…

- ① 周囲に声をかけて、所有者を見つける。
- ② 所有者が確認できない場合、付近の人に荷物を放置した人を見ていないか尋ねる。
- ③ 所有者が判明せず、放置の様子や放置された物件自体に不審点がある。

「爆発物等危険性のある物件」と判断!!

▪ 付近にいる人を避難させるとともに、速やかに警察に通報する。

【不審物件が置かれる可能性の高い場所】

- | | | |
|-------|-----------|-----------|
| ・ ゴミ箱 | ・ コインロッカー | ・ 自動販売機付近 |
| ・ トイレ | ・ 階段、踊り場 | ・ 公衆電話付近 |
| ・ 売店 | ・ 待合室 | ・ 食堂 |
| ・ 座席下 | ・ 物置場 | ・ 非常口付近 |
| ・ 駐車場 | ・ 植え込み | 等 |



【明らかに不審な物件の特徴】

- ・ 隠して置いてある。
- ・ 金属反応がある。
- ・ 火薬や品の臭いがする。
- ・ 中から液体が漏れている。
- ・ 電線（リード線）、回路基板、電池、時計が見える。
- ・ 粘着テープやひも等で嚴重に包装、固定されている。
- ・ 「危険」などのメモ書きや「爆弾」などの表示がある。
- ・ 脅迫電話やトラブル等の後に、不審物件が発見された。



不審物の一例



※ 不審郵送物(郵便物・小包)への対応

郵便物や小包等は、テロリストにとって施設内部にまで爆発物等を運び込むことができる絶好の手段ともいえます。不審な郵送物は、爆発物や発火物の場合のほか、化学・生物・放射性物質等の場合もあります。

【郵便物・小包爆弾とは】

- ・ 包装の紐を引くと爆発する。
- ・ 郵便物や小包の包装紙を開けると爆発する。
- ・ 箱などの容器のふたを開けると爆発する。
- ・ 郵便物の在中品を引き出すと爆発する。
- ・ 時限が来ると爆発する。
- ・ 光や電波に反応して爆発する等、形状や大きさも多種多様です。



【不審郵送物の着眼点】

- ・ 突然の配送、発送元に見覚えがない、見知らぬ人からの発送である。
- ・ 差出人の住所・氏名が記載されていない、虚偽の住所又は同住所が存在するかどうか判別できない。
- ・ 宛名が、新聞雑誌の切抜きを貼っていたり定規等を使用して書かれていたり不自然である。
- ・ 必要以上に「親展」、「至急」、「取扱注意」等の表示がある。
- ・ テープや紐を多用するなど、必要以上に厳重な包装である。
- ・ 液体が漏れ包装紙や封筒にシミや汚れ、湿り気があり、異臭を発している。
- ・ 金属反応がある。
- ・ 時計の秒針を刻むような音がする。
- ・ 差出人からの脅迫電話や差出人とのトラブルがある。
- ・ 配達人の服装、腕章、配達車等がいつもと違い、配達人の態度がどこことなく不自然である。

3 機械措置による安全対策

(1) 防犯カメラの設置を検討し、警戒体制を強化しましょう。

§ テロ等の犯罪抑止効果や犯人の早期確保による被害防止にも…

- 施設の構造や配置人員を踏まえ、設置台数や設置箇所を検討する。

防犯カメラの点検・確認事項

- ☐ システムは常時作動しているか。
- ☐ 録画機能を有しているか。
- ☐ 録画映像をハードディスクへ可能な限り長時間保存しているか。
- ☐ 日付と時刻の表示は正確か。
- ☐ 画質や記録内容の鮮明度は適切か。
- ☐ 夜間等の低照度においても人物や車両の識別が可能か。
- ☐ 風雨等により撮影範囲が変わっていないか。

- 常時又は定期的に映像を確認し、不審者の撮影状況を監視できる体制や環境を整備する。
 - ※ モニター画像確認のための効果的な人員を配置する。また、要員に対し監視時の留意点等を具体的事例に基づいて指導する。
- 防犯カメラの死角となる箇所については、各種センサーの設置や警戒員の巡回を強化したりするなどして、確実に補完する。

ドームカメラ ○ 照明器具のようなデザイン。 ○ 威圧感が少なく、屋内設置向き。	
ボックス(バレット)カメラ ○ 存在感が大きく、威嚇効果がある。 ○ 防犯効果が高く、主に壁に設置。	
P T Zカメラ ○ 主にドームカメラ型の形状。 ○ P(パン)、T(チルト)、Z(ズーム)機能を有した可動式カメラ。 (パン〜カメラを固定して水平に移動、チルト〜カメラを固定して垂直に移動) ○ 1機で広い範囲を撮影可能。	

(2) 各種資機材の設置も検討しましょう。

§ 防犯カメラによる警戒監視では不十分な箇所等に…

- 特性に応じたセンサーを設置する

熱線(人感)式センサー ○ 監視している空間で動く人間を検知。 ○ 屋内設置用、屋外設置用など種類が豊富。	
赤外線式センサー ○ 投光器から目には見えない赤外線ビームを放出。 ○ 赤外線ビームが侵入者などにより遮断されることで検知。	
マグネット式センサー ○ ドアや窓からの侵入検知に効果的なワイヤレスセンサー。 ○ ドアや窓の開閉を磁力で検知。	
ガラス破壊式センサー ○ ガラスが割れたときの固有振動を検知。 ○ 風による窓ガラスの振動やノックには反応しないように調整されている。	

- 防犯カメラ等他の警戒用資機材とシステム上で連動させるなど、一体的な運用を図る。
- 対爆ガラスの設置
- 有毒物質に対する資機材用(手袋、ゴーグル、合羽、マスク、タオル、消毒液など)の用意。
- 備蓄品(食料品、医療品など)の用意。
- ボラード(車両突入防止柵)の設置。



ボラード

録画機能付き防犯カメラを始めとする機械警備による安全対策は、人による入場管理や巡回監視を補完して、警戒を強化することに繋がります。



第3 事態に応じた「対処マニュアル」の作成と訓練の実施

(1) 職員用「対処マニュアル」を作成しましょう。

それぞれの場所や発生状況等に応じた効果的な「対処マニュアル」を作成し、職員全員が警戒員の一員であるという意識付けを行い、職員間で危機意識の共有を図る。

(2) 職員全員に「対処マニュアル」の周知徹底を図り、定期的に事態に応じた訓練を実施しましょう。

- テロの予告電話や不審電話を受ける職員を指定するとともに、いざというときに落ち着いて対応できるように訓練を行う。
- ナンバーディスプレイや、通話録音機能の付いた電話機の導入も検討する。また、電話機のシステム構成などを把握する。
- 爆破予告やテロ予告、不審物件の発見に備え、場内放送用の暗号文や標識、合言葉等、各職員に情報を秘匿に伝達する方法を検討しておく。
- 避難誘導経路を策定するとともに、各職員に対し、避難誘導時の役割等の周知徹底を図る。
- 情報共有や意思の疎通を図るために、テロ対策情報ネットワークを構築する。
- テロ情報や専門知識を共有するために検討会・研修会を実施する。
- 大会の開催に当たっては、事前のポスター掲示や資料配布などにより、利用者や周辺住民等に対し、テロ防止や防犯に対する協力を呼びかける。
- テロ等が発生したことを想定し、安全に観客等を避難誘導させ、落ち着いた行動が取れるように日ごろから市区町村や警察・消防等の関係機関を交えた合同訓練を実施する。

テロ対策の情報共有、官民連携の合同訓練(今年度実施から抜粋)

- テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議第三回総会 開催(4.15)
- 津居山港におけるテロリスト制圧合同訓練(豊岡北署等 5.9)
- JR姫路駅におけるテロ対応訓練(姫路署等 5.20)
- JR・阪急三宮駅におけるテロ対応訓練(葦合署 7.5)
- イオンモールにおける爆発物処理訓練(加西署 8.6)
- 神戸文化ホール「避難訓練コンサート」の合同開催(生田署等 9.16)

～ 訓練の様子 ～



第4 適切な避難誘導の実施

不特定多数の人々が集まる施設内外においてテロが発生した場合には、状況に応じて来場者や職員を外に避難させたり一定の場所に誘導したりするなどの措置を執る必要があります。しかしながら、混乱した状況下では、事前の準備なく迅速かつ的確に対応するには困難を伴います。

したがって、安全な避難誘導対策を講じるため、平素から次の事項について確認しておきましょう。



- 個別の状況に応じた避難のタイミングや誘導場所等を確認する。
- 緊急時における非常口・避難経路を掲示するとともに、避難口等に不備がないか確認する。
- 各職員に対し、避難誘導時の役割、配置箇所等の周知徹底を図る。
- 避難誘導の際には、避難者を動揺させることなく、落ち着いた行動がとれるよう配慮した広報を実施する。
- 避難ルートの確認や誘導技術の向上を図るべく、消防等の関係機関と連携した訓練を実施する。
 - ☞ 訓練実施に当たっては、誘導技術の向上を図るなどの当該訓練の趣旨を明確にしておく。



避難訓練は、必ずしも具体的にテロを想定したものである必要はなく、火災、地震等地域の実情に応じた訓練を実施しましょう。

第5 テロ予告等の電話への対応



爆破予告等のテロを予告する電話を受けた場合に備えて、全職員が的確に対応できるよう次の事項について確認しておきましょう。

1 予告電話を受けた場合の対応要領

- 付近の同僚等にメモなどを利用して不審な電話がかかってきている旨を伝える。
- 入電時間、終了時間を正確に記録しておく。
- 通話内容を録音やメモにより記録しておく。
- 爆破予告の場合は、いつ、どこで実行するか等可能な限り聴取する。
- 相手の性別、年齢層、話し方の特徴、周囲の音等の把握に努める。
- 相手との通話中に、付近の同僚に警察への通報を依頼する。
- 電話が終了した際は、電話に対応した者が警察に通報する。

2 警察に通報すべき内容

110番通報をした場合、受理した警察官は、何があったのかを順を追って質問しますので、次の事項について、落ち着いて答えられるようにしておきましょう。

通報すべき内容

- ☐ 電話を受けた施設の名称、住所
- ☐ 通報者の名前
- ☐ 電話の内容、相手に関する内容
- ☐ テロ予告等の着信があった電話の番号
- ☐ 電話の入った時間（分単位で正確に）
- ☐ 電話の終わった時間（継続中であればその旨も）



3 警察に通報した後の措置

- イベント等の開催中は、あらかじめ準備した暗号文等による場内放送や合言葉を用いるなどして職員等へ速やかに情報を伝達する。
- 短時間で異常の有無を確認できるよう、あらかじめ検索する場所と担当者を決めておき、速やかに施設内外の点検を実施する。
- 場所が特定されていれば、広範囲の立入規制を実施し、関係者以外を立ち入らせない措置を講じる。
- 必要に応じ、客等を安全な場所に避難誘導させる。
 - ☞ 避難誘導については、「第2 適切な避難誘導の実施」を参考としてください。



下記の表は、爆破予告電話があった際の確認事項をとりまとめたものですので、参考にしてください。

受 理 時 刻	月 日 () 午前・後 時 分	録 音 機 能	有 ・ 無
聴 取 事 項	いつ爆発するのですか。 どこに置かれていますか。 どのような形なのですか。 どのような種類の爆弾ですか。 どうすると爆発するのですか。 爆弾は誰が仕掛けたのですか。 なぜその様なことをしたのですか。 どうすれば中止できるのですか。 あなたの名前は。 住所は。 電話番号は。(ナンバーディスプレイ表示番号)		
終 了 時 刻	月 日 () 午前・後 時 分	電 話 対 応 者	
相 手 に 関 する 事 項	性 別	男性 ・ 女性 ・ 不明 ・	年 齢 層 歳 位
	声の特徴	☐ ゆっくり口調 ☐ 早い口調 ☐ 怒鳴り声 ☐ かすれ声 ☐ 笑い声 ☐ 泣き声 ☐ 高い声 ☐ 低い声 ☐ 鼻声 ☐ なまり ☐ どもり ☐ 興奮 ☐ 片言の日本語 ☐ その他 ()	
	背景の音	☐ 静か ☐ 人の声 ☐ 車の音 ☐ 電車の音 ☐ 動物の鳴き声 ☐ 放送 () ☐ 音楽 () ☐ 機械の音 ☐ テレビの音 ☐ その他 ()	

おわりに

テロ対策のためのポイントを列記しましたが、個々の施設・場所等に応じて状況が異なると思われます。

今後、皆様方が警戒強化に向けて各種対策を検討されることに伴い、何か困りごとや相談ごとがあれば、事務局又は最寄りの警察署警備課に御相談ください。

危機管理対策のポイント ～テロを許さない社会の実現～
第1稿 平成29年4月発行
第2稿 令和元年10月発行

編集・発行

兵庫県警察本部警備部警備課

(テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議事務局)

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

TEL (078) 341-7441 (内線5721)



兵庫県警察